

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第4号より)

通算58号 令和2年(2020年) 2月21日

発行 長野県教育委員会事務局心の支援課

発行人 松村 明

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆「人権つうしん」は、県教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/tsushin.html>

令和元年度長野県人権教育リーダー研修会

東北信地区は8月29日(木)に更埴文化会館で、中南信地区は9月2日(月)に総合教育センターで行い、総勢334名の方が受講しました。

東北信地区【全体講演会】

「女性の人権を考える」

「女性に対する暴力のない社会をめざして」

講師 心理カウンセラー 参画コラボの会@信州代表

元長野県男女共同参画審議会委員

気賀沢 葉子さん

昨年四月、東京大学名誉教授 上野千鶴子氏が入学式の祝辞で、女子学生の置かれている現実に言及したことが大きな話題になりました。社会の中には、まだまだ男女について「こうあるべきだ」というような固定概念があり、私たちはその部分に気付かずに生活していることが多々あります。そこで、今回、気賀沢葉子さんを講師にお迎えし、女性の人権という視点からご講演いただきました。

今回の講演は主に、「夫婦別姓について」「暮らしの中の男女共同参画社会について」「女性の人権について」「女性の貧困が招く子どもの貧困について」「国際的観点から見た日本と長野県」という五つの視点から話していただきました。今、世界の多くが選択的夫婦別姓を導入している中、日本では民法により夫婦同姓と定められています。このような現状の中で、どのように自分ごととして捉え、考えていくのか。また、現実には起きている「デート



DV」や「リベンジ・ポルノ」「高校生の妊娠」等について、目を逸らしてはいけない切実な実態として、問題提起をしていただきました。

気賀沢さんご自身の経験を含めてのお話で、とても説得力があり、参加者からは、「勇気が出ました」「女性の人権について考える良いきっかけになりました」などの声が多くありました。固定概念にとらわれず、男女が互いに尊重し合い、個性と能力を充分に発揮できる男女共同参画社会をつくっていく大切さを学ぶ機会となりました。

参加者の感想から



○女性差別については、「自分が差別している」ことに気付かずにいることが多々あるように思います。今日の講演会を聞いて、少しでもそのことが理解できてよかったです。

○夫婦同姓を規定している国は日本だけということを知り初めて知りました。世界の中で、もつともつと意識を変えていかなければいけないことがよくわかりました。高校生の妊娠については、起こりうることとして、周りの大人たちが理解し、命を守らなければいけないと思いました。

○女性の人権の現在の状況について知ることができました。知ることによって今まで見えなかった世界が見えるようになると思います。女性が安心して元気に生活できることが、子どもの幸せにつながると思っています。

中南信地区【全体講演会】

「神々の謡(うた) — 知里幸恵の自ら歌った謡 —」

講師 劇団ムカシ玩具 (げきだんむかしおもちゃ)

舞香さん

舞香さんは、下伊那郡阿智村在住で、村の地域おこし協力隊としても活動していました。十九歳で亡くなったアイヌの少女「知里幸恵(ちりゆきえ)」の生涯を描いた一人芝居「神々の謡(うた)」を行っています。

劇の中では、ナレーションをはじめ十以上の役を一人で演じています。声色や言い方、表情までも変え、その役になりきっています。そこには、大きな木が見えるような気がしますし、光がさしているような感じさえするところが、舞香さんの一人芝居の素晴らしさです。

舞香さんの一人芝居では、最初にアイヌ民族が受けてきた差別や嫌がらせを紹介しています。また、知里さんが旭川の職業学校に通っている頃に受けたいじめや差別も鮮明に描かれています。

その後、勉強を進めながらアイヌ文化を守ろうとする思い、そして、金田一京助先生との出会いから、文字を持たないアイヌ語を文字にして、亡くなる直前まで「アイヌ神謡集」をつくり上げたいという知里さんの強い思いが劇となっています。



舞香さん自身は、この作品に出会うまでアイヌ民族のことも、北海道の歴史についても何も知らなかったと言っています。勉強を深めていく中で、「なぜ、知らずにここまで生きてきたのか」と考え、さらに「もつと知りたい」「知らない人に伝えていかなければ」と思うようになったそうです。

この劇を見て、多くの方がアイヌ民族やアイヌ文化について知るきっかけになったのではないのでしょうか。

参加者の感想から

○舞香さんが関心を持たれた知里幸恵さんの生涯について、一人芝居を通じてアイヌ民族に対する差別がわかりやすく表現されていました。私たちが、アイヌ民族や身近な人権課題に対して対応していく上で、差別等を考えていくことができる心をもつことが必要であると思いました。

○舞香さんの一人芝居を生徒たちに見てほしいと切に思いました。感受性豊かな時期こそ、芸術を通して知り、受け止める価値が大きいと思います。アイヌ民族の差別は、同和問題、障がい者差別、外国人差別等、様々な問題につながります。自分の課題と考えて行動することの大切さを思いました。

○一人芝居の素晴らしい演劇を十分味わうことができました。なぜ差別が残っているのか。人間の心の中にどうしてあるのか。いろいろと考えさせられました。アイヌに誇りを持って、歴史の中で生き続けてきた民族。お互いを認め合いながら生きることの大切さを改めて学びました。ありがとうございました。舞香さんの生き方に感動いたしました。



【第1分科会】

「同和教育が目指してきたもの 人権教育が目ざすもの」(同和教育)

長野県同和教育推進協議会事務局長 清水 稔さん



第1分科会では、長野県同和教育推進協議会事務局長の清水稔さんを講師に「同和教育」の視点でお話いただきました。

「差別は被差別部落の中にあるのではなく、外にある。差別は自分の心の中にある。自分も差別をしてしまうかもしれない。そのような立場で差別と向き合っていきたい」という内容で分科会が始まりました。この言葉から、清水さんがどのように差別と向き合ってきたのかその立場を示し、参加者の方々自身はどうであるのか問いかけているようでした。そして、同和教育が目指してきたものを、中山英一さんの言葉を引用して「同和教育は、差別される人の立場に立ちきること」「自分にひとつの差別を許すとき、それはあらゆる差別を行うことを許すことにほかならない」と表現されました。

清水さんは、教員時代の経験から人権同和教育の実践の中で、変わり成長していく児童の姿について語りました。

外国籍の子が友だちとけんかとなり手を出してしまった時に、相手の子のお父さんが、叩かれた我が子に「お前が、たった一人で外国の学校へ行ったとしたら、どんな気持ちになるか考えてみる」と話されたことを受け、外国籍児童の気持ちを考え合う学習を行いました。まず初めに「外国で言葉も分からない中、地震に遭遇した時どうしたらよいか困ってしまう動画」から自分が外国の学校へ一人で行った気持ちを考える。加えて、「あけぼの」に掲載されている「エスコラ シャータ(学校つまらない)」という教材で、外国から日本の学校へ一人で来た子の気持ちを考える。これら二つを考えることを通して、児童が自分の差別意識に気づく学び

を紹介していただきました。

また、ある児童は、同和教育を学習する中で自分が被差別部落に生まれなくてよかったという気持ちになったといいます。しかし、自分の心の中に沸き起った気持ちが差別であると気付き、その気持ちと誠実に向き合っていく姿と、その後のその子の成長が語られました。

その他にも、「部落差別解消推進法が成立した経緯や意義」、「映画『ものけ姫』に登場する、社会と共生し、たくましく生きてきた中世の被差別民衆」、「教科書に登場する活躍した被差別部落の人々」など、様々な角度から同和教育の学び方を示してくださいました。

参加者の感想から

○部落差別が「排除の差別」とすれば、歴史的にもハンセン病や性的少数者とは切り離せませんね。それぞれ(他の差別問題)の特性は押さえつつも、貫かれている背景をしっかりとつかんだ上で、啓発活動をしていきたいと思えます。問題は、それを学習者にどう「心に落ちる」ものにしていくかです。清水先生の「自分の心に引き寄せる」ことができるかが大切ですね。

○同和教育、人権教育について難しく考えすぎていたように感じました。様々な場面で起こる人権の問題について、その都度取り上げて、子どもたちと一緒に考えていきたいと思いました。

○部落差別問題を通して、身近にある人権課題について、改めて考えることができた。人権学習を進めていった時に生まれる「どこか他人ごとでよかった。ほっとした」という気持ちを、学びを深いものにするチャンスと捉え、問い返しを丁寧に行いながら、目の前の子どもたちと共に学んでいきたい。



【第2分科会】

「共生社会の実現にむけて ～高水福祉会の取り組みから～」 (障がいのある方)

高水福祉会 統括部長 野口 直樹さん

第2分科会は、「共生社会の実現にむけて」高水福祉会の取り組みから」というテーマで高水福祉会、統括部長の野口直樹さんからお話いただきました。



障害者権利条約、障害者基本法では、居住、生活について「住みたい場所、暮らしたい場所は障がい者本人が選ぶ」「特定の生活は義務付けられず多様な生活が認められる」とされています。しかし、本人の意思ではなく施設へ入所させられたり、仮に入所施設等を選んだとしても、そこで画一的な生活を義務付けられてしまったりと、権利条約の主旨や障害者基本法に反している現状があることを野口さんは切実な思いをもって伝えてくださいました。そして、この現状を変えていくため、野口さんたちの高水福祉会では、「地域生活支援」として障がい者の生活の場を、その方のニーズに合わせて施設から地域へ変えていくという取り組みを行っていると教えてくださいました。



その取り組みとして「総合安心センターはるかぜ」をスタート

させたそうです。「はるかぜ」では、二十四時間365日安心の支援が受けられるサービスが行われています。このサービスは、障がい者だけでなく、その家族の方をも支え、両者にとつての心の安心を作っているそうです。

また、野口さんは、社会の人々の障がい者への理解がまだ十分進んでいないことを訴えていました。

理解が進むことで社会の人々の障がい者への見方が変わっていくはずですが、障がい者個々の生活リズムとスタイルを尊重し理解することが、社会の仕組みを変えていくことにつながるとおっしゃっていました。

共生社会の実現のための一歩として、障がい者が自分の意思で住む場所を選ぶこと、その方の生活リズムを尊重したサポートをすること、そして安心して生活ができる環境を作ることの大切さを、野口さんの講演で学ばせていただきました。

参加者の感想から

○障がいのある方への支援が必要であることが強く感じられ、映像を見ていて胸が痛くなりました。しかし、支援の内容がとてもしも明るくて、希望の光が見えた気がしました。

○国が進めている障がい者が地域で暮らすための施策と、実際に支援に当たっている方との間のギャップを、現場の方や保護者の努力で補っていると感じました。地域全体の問題として障がいのある方を支えていくことができるシステムが築かれてこそ、地域移行が可能になると思います。社会全体の理解や誰もが当事者であるという意識改革が必要であると感じました。

○障がい者と共に生きていく社会は理想だが、現実はなかなか難しいと思いました。世の中、社会の一人一人の考え方、理解が必要になってくると思いました。「障がい者の障がいは、社会側にある」という言葉がとても印象的でした。その障がいを本人が越えていくのではなく、社会が取り除いていかなければいけないと思えました。もともと多くの人々が、この話を聞いて、理解を深めていく必要があるのではと感じました。

【第3分科会】

「『拉致問題』解決のために私たちができること」(北朝鮮当局による拉致問題等)

長野県教育委員会事務局心の支援課指導主事 内川 源弘さん



第3分科会では、北朝鮮当局による拉致問題等について学び、『拉致問題』解決のために私たちができること』を参加者同士で考えました。平成三十年度に「拉致問題に関する教員等研修(内閣府)があり、国でも拉致問題に対する取組の推進を求めていることから、分科会を実施しました。



はじめに、「解決のために私たちに何ができるでしょうか」と参加者に問いかけたのですが、大半の方が政治や外交問題に深く考えが及んでしまい、限界を感じて戸惑っていた様子でした。

そこで、拉致問題を扱った報道や拉致被害者・その家族の状況を紹介していくと、「実はこれまであまり関心を寄せてこなかったかもしれない」と多くの方が吐露されました。

拉致問題は、自分からは遠く、関心を持ちにくいと感じてしまう方もいるかもしれませんが、しかし、拉致被害者やその家族に残された時間を考えると待ったなしの状態、つまり現在進行形の風化させてはならない問題です。また、今の子どもたちにとっては、大人に正しく教えてもらわなければ知りえない問題です。まずは、私たち大人がしっかりと関心を寄せることが大切である、ということに参加者全体で共有しました。

そして分科会後半では、学校や市町村に配付されているアニメ『めぐみ』を視聴し、その具体的な活用について演習を行って実践意欲を高めました。



参加者の感想から

○拉致問題について何ができるのか、と考えて「難しい」で終わってしまったていましたが、人としての権利が奪われてしまっているという視点から考えていくことで、「自分ごと」として捉えて考えていけるのではないかと思います。

○拉致問題について、初めて全体像について話が聞けたように思います。私なりに理解できるようになったら、地域の人権学習会等で、地域の仲間と共有したいと思いました。「人権感覚を磨く、そうでないと自分も加害者、被害者になってしまう」という講師の方の発言は、その限りであると思えました。

○直接的には活動の難しい問題ではありますが、風化させてしまわず、常に関心を持ち続けていくこと。この気持ちを他の人に伝えていくことが大事だと思いました。

○研修会の一週間後、ある参加者から次のような手紙が届きました。研修会をきっかけに関心を高めた参加者が、教育現場で(子どもへの)実践を行いました。

○社会科の教員でありながら・・・という思いになったのが正直な気持ちでした。私にできることは何かを考えた時、まずは授業で目の前の生徒に伝えること、共に考えることから始めてみようと思ひ、研修でいただいた指導案を参考に授業に臨みました。※生徒の感想も送ってくださいました。

私自身、あの研修からまだ何をしてよいか考えているところですが、生徒にも関心の種をまけたようですので、作文コンクール(主催 政府拉致問題対策本部)には三年生全員で臨む予定です。

【第4分科会】

「参加体験型学習」(ワークショップ)

東北信地区 中信教育事務所生涯学習課指導主事 松井 秀文さん
 中南信地区 南信教育事務所生涯学習課指導主事 水野 直昭さん

第4分科会では、参加体験型学習(ワークショップ)を実際に体験していただきながら学び合いました。

左写真下のスライドは、当日紹介された活動の一例です。この活動では、初めて出会った人同士がペアをつくり、様々な方とコミュニケーションを重ねていただきました。体験していただいた感想を聞き合う場面では、

「目があった人が自分を受け入れてくれて、ペアになってくれました。温かな気持ちになりました」

「あいこになったときは、気持ちが通じた喜びから、お互いに笑顔が自然にこぼれました」

など、人と人がつながる力やその喜びについての思いが語り合われました。参加者の皆さんの学びがお互いに共有されるこのような場面では、参加者の皆さん同士はもちろんのことファシリテーターもその気づきから学ばせていただくことが多いと考えます。それぞれの地域・学校でも、お互いが学び合う学習に向けて、ファシリテーターも楽しみながら実践をすすめていた



活動 アイスブレイキング
(緊張をほぐしましょう)

【幸せじゃんけん】

- ①席から離れてペアを探します。
- ②ペアになったら「〇〇から来ました〇〇です」と自己紹介。
- ③「あいこ」になるまでじゃんけんを続けてください。
- ④見事「あいこ」になったら、「気が合いますね。それではまた」と言って分かれます。
- ⑤次のペアと同じことを続けましょう。

できれば幸いです。

一つの会場では、けがのために松葉杖で参加されていた方がいらっしやいましたが、ペアづくりなどの活動で、他の参加者の方が配慮している姿を見ることができました。学びの場で、一人一人が大切にされる。このことが、人権が尊重される学校・地域づくりをすすめていく上でとても重要であるということ、参加者の皆さんでつくった学びの成果ということを研修の最後と一緒に確認させていただきました。

皆で学び合う参加体験型学習(ワークショップ)を行うことで、喜びを分かちあい、明るい気持ちになれることを再確認できました。

参加者の感想から

○ワークショップを通して、自分を考える、また、周りを見る目を教えていただきました。いろいろな場面で活用できると思いました。

○ワークショップを体験することで、コミュニケーションの大切さを感じました。理解の第一歩は、相手を知ることだと思います。人権は、学び続けていくことが大切だと、勉強させていただきました。

○楽しみながら学ぶことができました。学校でも取り組んでみたいと思うものがいくつもありました。グループの方と一緒に考える楽しさ。同じ物を見ても、違った考えであること等。子どもたちにも体験してもらおうと思いました。

○大変楽しく勉強させていただきました。講師の先生の人柄も、グループの方の人柄も学びの一つでした。考えさせられたことは、人にはいろいろな考え方、感じ方があること。人から学ぶのは、楽しいですね。



木曽青峰高等学校2年
あかほり 赤堀 はな さん



須坂市立墨坂中学校2年
やまぎし ともや 山岸 智也 さん

優秀賞
2作品

令和元年度「人権啓発ポスター」入選作品



中野市立中野小学校6年
やまだ まよ 山田 茉代 さん



上田市立南小学校1年
たなか いろは 田中 いろは さん

優良賞
4作品



長野市立保科小学校5年
たかき れん 高木 蓮 さん



長野市立保科小学校5年
くろかわ ゆうと 黒川 悠翔 さん

奨励賞
9作品

学校名	学年	氏名
軽井沢町立軽井沢中学校	2年	まつい さな 松井 幸奈 さん
上田市立南小学校	1年	しおざわ まなみ 塩沢 真奈美 さん
長和町立長門小学校	4年	わこ みなみ 輪湖 美南 さん
木曽町立開田中学校	2年	みぞぐち まなか 溝口 愛香 さん
木曽青峰高等学校	2年	たのうえ ちか 田ノ上 知加 さん
塩尻市立吉田小学校	6年	いずみ とわ 泉 音羽 さん
大町市立大町東小学校	6年	いちき ゆうま 一木 優真 さん
大町市立大町東小学校	6年	たちかわ なお 立川 菜桜 さん
須坂市立墨坂中学校	2年	こもり こころ 小森 ころろ さん

「ヘルプマーク」をご存じですか

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。平成29年7月にはJISの案内用図記号に追加され、全国に普及が進んでいます。

長野県でも、希望される対象者の方にヘルプマークを配付するとともに、ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をしていただけるよう、ヘルプマークの趣旨を広く周知していきます。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら

- ・電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では、健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

- ・駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障がいのある方や聴覚障がいのある方などの状況把握が難しい方、肢体不自由児・者などの自力での迅速な避難が困難な方がいます。



ヘルプマーク

- 下記の場所でヘルプマークを必要とする方に配付しています。
 県内市町村 障がい福祉担当窓口、県現地機関(保健福祉事務所、精神保健福祉センター、総合リハビリテーションセンター)、県立病院、県庁障がい者支援課
 【問合せ先】長野県 健康福祉部 障がい者支援課 Tel.026-235-7108

「長野県地域人権ネット」をご活用ください

地域で行う人権教育講座、研修会等の講師につきましては、県公式(県教育委員会心の支援課)ホームページに講師を紹介するページがありますのでご活用ください。

また、講師紹介や研修講座等のご相談は、心の支援課または、各教育事務所生涯学習課にお気軽にお問い合わせください。

「長野県地域人権ネット」の検索方法

長野県教育委員会ホームページへ

- 学校人権
- 人権教育
- 社会人権教育
- 地域人権ネット
- 分野を選択してください

講師のご希望があれば、心の支援課または、各教育事務所生涯学習課までご連絡ください。



令和2年度長野県人権教育リーダー研修会

(企業人権セミナー、中信地区社会人権教育研修会との合同開催)

8月4日(火) 松本合同庁舎

※詳細については後日お知らせします。